

# 市民文教委員会活動計画（委員長案）

平成30年12月 日決定

## 1 重点事項（活動方針）

- (1) 地域コミュニティの活性化に関する調査・研究
- (2) 個に応じた教育の充実に関する調査・研究・検証
- (3) ごみに関する施策の調査・研究

<地方自治法第109条第2項>

常任委員会は、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

## 2 調査視察

- ・ 市内での調査視察を実施する。
- ・ 必要に応じて先進他市での調査視察を実施する。

## 3 その他の活動

- ・ 重点事項及びその他所管事項にかかる調査・勉強会・意見交換

## 4 年間スケジュール（予定）

年 月	協 議 事 項 等
平成30年12月	1年間の活動計画に係る協議 12月定例会における委員会開催
平成31年 1月	
2月	市内現地視察
3月	3月定例会における委員会開催
4月	
5月	先進地視察
6月	6月定例会における委員会開催
7月	市内現地視察
8月	
9月	9月定例会における委員会開催
10月	市内現地視察
11月	1年間の活動総括